

ここ見て!たはら

ここ見て!たはら

たはらスナップ

みんなのひろば

おしゃらせ

おかげ情報

連載コーナー

「確定申告書、市民税・県民税申告書の作成相談」のご利用は、事前予約が必要です！
※予約枠には限りがあります。お早めにご予約ください。

① 確定申告書の作成のご相談(還付申告) 2月2日(月)～13日(金) ※土日祝除く

【日時】午前9時～正午、午後1時～4時30分

【場所】田原市役所大会議室

【対象】給与・年金以外の所得が無く、所得税の還付申告をする方

② 確定申告書の作成のご相談 2月16日(月)～3月16日(月) ※土日祝除く

【日時】午前9時～正午、午後1時～4時30分

【場所】田原市役所大会議室、渥美文化会館(旧中央公民館)、赤羽根市民センター

※赤羽根市民センターのみ、2月27日(金)まで

※税理士による無料相談を、田原市役所大会議室で、2月27日(金)まで行います。

③ 市民税・県民税申告書の作成のご相談 ①、②の期間中、同時開催

予約方法は？

早めの予約が
できて
おすすめ！

① インターネットですばやく、簡単に！

予約期間:1月6日(火)～3月15日(日) (24時間受付)

- ①名前などを入力 ②日時を選ぶ
し、会場を選ぶ

③内容を確認し、
「送信」して
予約完了！



② お電話で

予約期間:1月14日(水)～3月13日(金)

※土日祝除く

午前9時～午後4時30分

►税務課 市民税係 ☎23-3509

※大変込み合う時期ですので、相談の予約手続きのために、税務課へお越しいただくことは、お控えください。



▲予約はこちら

※パソコンの方は、市HPトップページの
回転バナーから予約できます。

医療費控除の書き方

医療費控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」の作成・提出が必要です。

令和7 年分 医療費控除の明細書【内訳書】				
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。				
① 住 所	田原市○○町△△番地	氏 名	田原 太郎	
1 医療費通知に記載された事項				
医療費通知 (①) を添付する場合、右記の1～3を記入します。 市販保険者が負担する医療費額を通知する際、次の6項目が (1) 医療費通知書が交付する「医療費の内訳書」 (2) 保険料の内訳 (3) 保険料の内訳 (4) 保険料の内訳 (5) 保険料の内訳 (6) 保険料の内訳				
(1) 医療費通知に記載された事項				
(2) 2 医療費(上記1以外)の明細				
医療費(上記1以外)としている:(医療各便けん引)、「病院」ごとにまとめて記入できます。				
(1) 医療を受けた方の 氏名				
(2) 料理・薬局などの 支払った医療費の 額				
(3) 医療費の区分				
(4) 支払った 医療費の額				
(5) 他の医療費 の額				
田原 太郎 A病院 100,000円 50,000円				
田原 太郎 B薬局 6,500 0				
田原 花子 A病院 53,000 0				
田原 一郎 C薬局 3,200 0				
2の合計 162,700 50,000				
医療費の合計 A (合計) 316,000円 B (合計) 50,000円				

①医療費通知に記載された事項

医療費通知の金額を記入する欄です。通知が複数ある場合、金額を合計して記入します。通知(原本)の添付が必要です。

②医療費(上記1以外)の明細

自分自身または生計を一にする配偶者・その他の親族のために支払った医療費を、領収書をもとに、「医療を受けた人、病院・薬局ごと」に分類し、それぞれ合計した金額を記入します。※①に記載されたものは除きます。